

平成22年度の高岡市行財政改革について

平成22年2月

地方を取り巻く環境が不透明感を増している中であって、地域の活性化と自立に向け、社会情勢の変化に対応しながら、「元気なふるさと高岡」を創造する様々なプロジェクトを着実に実現するとともに、新たな行政課題へも即時に対応できるよう不断の姿勢で行財政改革に取り組んでいく。

1 行財政改革への不断の取り組み

市民サービスの維持、向上を基本とし、市民ニーズ、時代の要請、費用対効果の視点に立ったスピード感のある行財政運営を進めるため、平成22年度からの5年間を計画期間とする新たな行財政改革推進方針に基づき、着実に行財政改革を進める。

2 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理・合理化

限られた財源を有効に活用し、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、すべての事務事業について、行政の果たすべき役割、効果や効率性の観点などから検証を行い、事務事業の整理・合理化を進める。

事業効果等を勘案し廃止するもの	11件
・ ごみの資源化に対する市民意識の定着に伴う魚腸骨再生奨励金の廃止	
・ 伏木万葉大橋の開通及び渡船事業の終了に伴う伏木港渡船事業補助金の廃止 など	
社会情勢の変化等により統廃合するもの	7件
・ (社福)社会福祉協議会と(社福)社会福祉事業団の合併に伴う補助内容の見直し	
	など
実施方法やコスト縮減等について見直しを図るもの	42件
・ 庁内LANの通信回線の契約内容の見直し	
・ 庁内電話の光回線化による経費の削減	
・ 「ものづくり・デザイン科」事業における作品材料費助成額の見直し	
・ 下水道施設の集中管理体制への移行に伴う住吉ポンプ場の管理委託の廃止 など	
民間活力の活用	3件
・ 「たかおか学遊塾」事業の実施主体の民間移行 など	

合計 63件

(2) 事務効率の向上（ICTの活用など）

電子入札制度の導入

- ・ 入札事務の効率化と入札制度の透明性の確保を図るため、工事請負に加え建設コンサルタント業務（建築設計、地質調査、測量等）の入札に電子入札制度を導入する。
- e L T A Xシステムの国税連携
- ・ 確定申告書の市町村提出用情報を電子データで取得し、ペーパーレス化による課税事務の効率化と再入力作業の省略化による確実性の向上を図るため、e L T A Xシステムと国税（e - T a xシステム）を連携する。

3 民間活力の活用

(1) 民間活力の活用の推進

中学校の給食調理業務の完全民間委託化

福岡中学校の給食調理業務を「自校・市直営方式」から「自校・民間委託方式」に切り替え、市内の中学校の給食調理業務を完全民間委託化する。

ごみ収集業務の委託拡大

災害等の緊急時に対応可能な直営体制の確保と事業の効率化の両立を図りながら、業務の委託を拡大する。

市立保育所の民営化等の推進

多様化する保育ニーズへの柔軟かつ効果的な対応等を図るため、新たに民営化する保育所を選定する。

4 健全財政の確保

市税等収納確保対策の強化

- ・ 市税収納率の向上を図るため、口座振替の推進、市税のコンビニ納付のPR及び個人市民税の普通徴収から特別徴収への移行促進に積極的に取り組む。
- ・ 税負担の公平性を保つため、納税推進員による徴収の強化及び税務アドバイザーの活用等による滞納整理に引き続き取り組む。

市債の適正管理

- ・ 公的資金の補償金免除繰上償還制度を活用した低利の資金への借り換えを引き続き進める。

地方公営企業の経営健全化

- ・ 高岡市民病院第三期中期経営計画（病院改革プラン（平成21～25年度））に基づき、引き続き経営改善に努める。
- ・ 高岡市水道ビジョン（平成19～28年度）を見直し、新たに設定する中期経営目標に向けた経営基盤の強化を進める。

第三セクターの見直し

- ・ （社福）高岡市社会福祉協議会との合併に伴い、（社福）高岡市社会福祉事業団を解散する。

5 公共施設の適正配置

公共施設の再編

- ・ 牧野校下における統合保育園の平成23年度開設に向けた取り組みを推進する。
- ・ 市立学校適正規模・適正配置検討委員会の報告を一つの指針とし、保護者や地域住民とともに市立学校の適正規模・適正配置について検討を進める。

施設機能の整理及び未利用財産の処分

- ・ 老朽化が著しい本丸会館の整理方針の検討を進める。
- ・ 地域性が特に高い公共施設について、地元移管を含め将来的なあり方の検討を進める。
- ・ 公共施設の有効活用及び未利用財産の処分を進める。

6 市民と共に歩む市政

市民協働によるまちづくりの推進

- ・ 開町 400 年により盛り上がりを見せた市民エネルギーを新たなまちづくりに結び付けるため、「元気高岡」市民まちづくり事業を創設する。

市民との情報の共有化

- ・ 地域情報化基本計画（平成 19～23 年度）に基づき、安心な快適情報都市に向けた環境整備を推進する。

7 職員数の適正化

職員定数：2,075人（平成21年度当初：2,100人、前年度比 25）

職員実数：2,061人（平成21年度当初：2,088人、前年度比 27）

参考：	
平成17年度当初 職員実数2,257人 (旧高岡市2,092人、旧福岡町165人)	平成22年度当初(見込) 2,061人 平成17年度当初比：196人

(1) 職員定数

区 分	平成21年度当初	平成22年度当初	差引	
議会の事務局の職員	11人	11人		
市長の事務部局の職員	一般職員(下欄に掲げる職員を除く)	1,047人	1,032人	15人
	高岡市民病院事業会計に属する職員	503人	503人	
水道事業管理者の事務部局の職員	81人	77人	4人	
監査委員の事務局の職員	5人	5人		
農業委員会の職員	5人	5人		
教育委員会の事務局の職員	71人	65人	6人	
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員	154人	154人		
消防職員	223人	223人		
合 計	2,100人	2,075人	25人	

(2) 職員実数

区 分	平成21年度当初	平成22年度当初(見込)	差引
部局配置職員	2,052人	2,030人	22人
派遣等職員	36人	31人	5人
合 計	2,088人	2,061人	27人

退職 114人(見込)

採用 87人(見込)

(3) 執行体制等の見直し

事務事業の執行体制の見直し(43)

- ・ 開町400年記念事業の終了
 - ・ 定額給付金事業の終了
 - ・ 子育て応援特別手当業務の終了
 - ・ 花と緑の課の企画管理担当と花と緑担当の統合 など
- 業務の移管及び委託・職員の嘱託化(7)
- ・ 福岡中学校調理業務の委託化
 - ・ ごみの収集の委託化 など
- 派遣職員の見直し(5)
- ・ (社福)社会福祉協議会と(社福)社会福祉事業団の合併
 - ・ (財)高岡市民文化振興事業団への派遣の見直し など

事務事業の増加（+28）

- ・ 総合計画第二次基本計画の策定開始
- ・ 国勢調査に向けた体制強化
- ・ 道路維持管理業務量の増加対応
- ・ 観光圏計画の策定
- ・ 定塚小学校における給食調理の開始
- ・ スマートIC設置に向けた体制強化
- ・ 歴史的風致地区維持向上計画の策定
- ・ 市民病院の診療体制の充実 など

8 行政組織の再編整備等

- ・ 開町400年記念事業推進室の廃止。
- ・ 工業振興課を産業企画課に改称し、新産業創造に向けて工業担当を企業立地担当と産業創造担当に改編し体制強化を図る。
- ・ 都市計画課の「都市景観担当」を「景観・まちづくり担当」に改称する。
- ・ 四屋浄化センターへ住吉ポンプ場の維持管理業務を移管し、同センターの名称を「下水道管理センター」とする。
- ・ 福岡総合行政センターの市民生活課に健康福祉課を統合し、市民担当と健康福祉担当を置く。
- ・ 文化財課に「歴史・文化まちづくり担当」を置く。

9 職員給与等の見直し

- ・ 特別職給料の臨時的削減（7～15％・平成22～24年度）
- ・ 職員給料の臨時的削減（1～4％・平成22～24年度）
- ・ 管理職手当の10％減額の継続
- ・ 人事院勧告に準拠した期末・勤勉手当の支給率の改定
- ・ 職員数の減少等に伴う給与費等の減額